

個別資産利活用方針

No. 2017-9

財産名称	旧藤原消防庁舎	担当課	藤原行政センター	行政財産			
所在地	日光市藤原1番地	根拠法令	日光市消防本部及び消防署の設置等に関する				
土地情報							
敷地面積(㎡)	809	所有	市有地	その他			
利用目的							
庁舎							
財産の現状							
建物については、建築から50年以上も経過していることから、現在の耐震基準を満たしていない。老朽化の進行も顕著である。土地については、土砂災害警戒区域である。							
財産経過等							
平成28年に新藤原消防庁舎が別の場所に建設され、既に消防機能は移転されている。機能移転後は建物は利用されていない。							
No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積(㎡)
1	旧藤原消防庁舎	RC造	6	1975	50	未	1,935.00
2							
3							
4							
5							
延床面積 総計(㎡)							1,935.00

<p>位置図</p>	<p>写真等</p> <p>藤原庁舎 旧藤原消防庁舎</p>
------------	-------------------------------------

利活用方針	
1 資産利活用の方向性	引き続き市有財産として保有。(建物は藤原行政センター新庁舎整備後に解体処分)
2 当該方向性の理由	建物については、築後50年以上経過し、未耐震であることから、利活用は適さず、また安全面からも解体することが望ましい。 土地については、土砂災害警戒区域であり、民間への売却は適さないことから、建物解体後の跡地については、引き続き市有財産として保有し、利用方法については、別途調整する。
3 資産活用の具体的手法	建物解体処分後適正な維持管理を行う。
4 その他利活用に関し必要な事項	※土地建物土砂災害警戒区域